

幽王チュベイとその系譜

——元明史料と『ムイッズルーアンサーブ』の比較を通じて——

杉 山 正 明

【要約】 幽王チュベイは、元朝治下に活躍したチャガタイ系諸王である。ポール・ペリオ氏以来、明代ハミ王家の起源をこのチュベイに求める考え方が提出されてきたが、実ははっきりした裏付けを欠いていた。ところがティムール朝期に記された『ムイッズルーアンサーブ』なる系譜資料を使用すると、両者の系譜関係が確定できただけでなく、明代沙州衛もまたチュベイ一門の後身であることがわかる。さらにこの事実を中心に、『元史』『集史』そして『明史』『明実録』等に残るチュベイ一門の記録をつないでいくと、十四世紀河西におけるチュベイ家の軌跡がおぼろげながら浮びあがってくる。それは、元・明という時代の大枠にはとらわれない、もうひとつのチャガタイ王家の歴史である。

史林 六五巻一号 一九八二年一月

はじめに

十三世紀の後半、モンゴル帝国がクビライ、カイドウの二派にわかれ、四〇年間にわたる長期内戦をくりひろげた頃、東西の文献にチュベイ Chübei なる人物が登場してくる。チャガタイ家の一員であった彼は、クビライ側の有力諸王として対カイドウ戦の最前線に立ち、十四世紀の初頭、帝国内に再び平和がよみがえると、そのまま河西半の地に根拠して、元朝治下有数の大勢力にのしあがる。その後、彼は元朝大カアンより、幽王なる王号を授けられ、以後代々継襲して、その後嗣は元末まで及ぶ。

ところで、研究史上、このチュベイはすでに或る角度から注目されたことがあった。それは、明代、天山東端のハミ Hami (あるいはコムル Gomu) の地に明朝の封冊をうけながらも、なかば自立したモンゴル集団、いわゆる「明代哈密王家」の血統が、このチャガタイ家チュベイの系統に遡りうるのではないか、というポール・ペリオ氏の問いかけであった。氏は、『明史』『明実録』に記載される明代ハミ王家の初代に注目し、特に元時代に授与されたというその王号が、『元史』にいうチュベイ系のそれと一致することなどから、系譜上、両者が連続する可能性があることを指摘したのである。^① ペリオ氏の立論は、氏独特の、ほとんど直感とまでいえる着想にもとづくものであったが、それを踏まえ、我が国では、まず最初に佐口透氏がこれに論及され、つづいて松村潤、小田寿典両氏がペリオ氏の推測を補足する形で主に漢文史料からの裏付けを試みられた。^② このうち、松村氏は『元史』『明実録』の関係記事を丹念に抜粋・整理され、小田氏は見方を変えて、明代ハミ王家のハミ来住の由来を追求された。両氏の試みは、いずれも元明史料の連続を求めるといふ観点からなされたものであり、この問題に関して、中国側史料からのアプローチとしては、まずほぼ可能なかぎりの処理がなされたように思われる。しかしながら、史料の欠如は何としても覆いがたく、論証上、幾つかの不確定要素を完全に払拭するまでには至りえなかったように見える。ペリオ氏が首唱されたチュベイ家と明代ハミ王家との系譜関係は、現在のところ、きわめてありうべき事であつたと推測されるものの、文献上、完全な裏付けを欠き、あくまでひとつの可能性として提示されたままになっている、というのが正確なところではないかと思われる。

その原因は、もっぱら史料の側に、とりわけ、『元史』卷一〇七、宗室世系表のあまりの不備に依るところが多い。同表は、元朝モンゴル王族の系譜と称するものの、その実、不十分かつ杜撰きわまりないので、これにもとづいて、元朝治下の諸王統を正確に把握することなど、ほとんど不可能事に近い。ところが、ここに、ティムール朝シャー・ルフの命によって、八三〇／一四二六―七年、ヘラートで編纂された『ムイッズル・アンサーブ』(以下『ムイッズ』と略称)なる系譜集がある。この書は、モンゴル族の祖アラン・ゴアよりティムール朝の諸君主・諸王子に至る全モンゴル王族の系譜の

体裁を採る。^④ そのなかに、チュベイ一族の記載があり、そこには従来全く知られていなかった人名・血統が列挙されている。それら新知見の情報を、既存の『元史』『明実録』などの元明史料と照らし合わせていくと、懸案の明代ハミ王家とチュベイ家との連続が確定できるばかりでなく、従来ほとんど知られることのなかった河西のチャガタイ家、チュベイ一門の実態が、元明時代を通じてかなりはっきりとした姿で浮びあがってくるのである。

ただ、同書の記載内容の検討は、今のところ、間野英二氏がティムール朝期の部分に関して全面的に活用をはかっておられるものの、^⑤ それ以外の部分については、まだほとんど手つかずの状態であり、特にモンゴル帝国期に関して、ティムール朝史料である同書の記載が、どれほど有効でありえるかは、あまり明らかとなっていない。^⑦ しかし、管見のかぎりでは、『ムイーズ』はチュベイ系以外の箇処についても、他書では決して得ることのできない有益な情報を含み、成立年代の近いことも考えあわせると、将来、これを柱に、不明な点の多いモンゴル王族の系統を、かなりな程度で全体にわたって再構成することも可能ではないか、と思われるのである。

そこで、小稿では、ペリオ、佐口、松村、小田の諸先学の業績を継承しつつ、『ムイーズ』利用のケーススタディの意味もこめて、チュベイ一族の系譜をその一々について出来るかぎり詳細に検討してみたい。その結果、ペリオ氏以来の懸案に何らかの見通しが得られ、あわせて元明時代を通じた河西チュベイ家の輪郭がよりはっきりしたものになれば、先業の驥尾に付すいささかの所以も、またあろうかと考える。

なお、この一族の創祖チュベイ自身について、チャガタイ家の有力者である彼が、なぜ元朝治下へ来投しているのか、あるいはその履歴の詳細や所領の形成過程など、クビライ、カイドゥ、登場以後のモンゴル帝国の大変動に関連して、論及すべき点が多いが、これらはすべて別の機会に譲り、本稿ではまずそれらの基礎作業として、系譜上の検討のみに論点を絞ることにしたい。

④ P. Palliot, *Le Hoja et le Sayyid Husain de l'Histoire des*

Ming, T'oung Pao, vol. XXXVIII, 1948.

② 佐口透「河西におけるモンゴル封建王侯」『和田博士遺蹟記念東洋史論叢』一九五一年。

③ 松村潤「明代哈密王家の起源」『東洋學報』第三九卷第四号、一九五七年。小田寿典「明初の哈密王家について——成祖のモンゴル経営——」『東洋史研究』第二三卷第一号、一九六三年。

④ *Mirzā al-Anṣab fī shajarat salatin moghal*, MS. Bibliothèque nationale, Ancien fonds persan 67. 同書について E. Blochet, *Catalogue des manuscrits persans de la Bibliothèque Nationale*, I, Paris, 1905, pp. 292-293; C. A. Storey, *Persian Literature*, vol. I, pt I, 1927-37. (rep. 1970), p. 298 の解説を参考になるが、A. Z. V. Togan, "The Composition of the History of the Mongols by Rashid al-Din," *Central Asiatic Journal*, VII-1, 1962, pp. 68-69; Ч. А. Кроп, *Историческое значение Давуда озагуевича озогу*, II, Москва, 1972, СТР. 818 のために論及がある。また、後二者を紹介した岡野英二「ティムール朝における一貴顕の系譜——Chakā Barlas 家の場合——」『オリエンツ』第二〇巻第一号、一九七七年の五八頁、註(2)(3)は参考になる点が多い。

⑤ 岡野「ティムール朝の社会」『岩波講座世界歴史』8、中世2、1

一 『ムイッス』と問題点の所在

明代ハミ王家の起源問題について、ベリオ氏以下の先学たちによって、どこまで明らかになっており、何が不明なのか。まず、問題点の所在を明らかにする意味から、従来の見解をまとめてみると、おおよそ次のようである。

『明実録』によれば、明代ハミ王家の始祖は兀納失里、あるいは忽納失里という。彼は、元末、威武王から肅王に改封されたと伝えられる。いっぽう、『元史』によれば、チュベイは、はじめ威武西寧王に封じられ、のち鹽王に改め

九六九年、および同氏前掲論文。

⑥ 私が知るかぎり、我が国では、北元の世系に関して本田実信氏が利用した(Honda, Minobu, "On the genealogy of the early Northern Yuan", *Ural-Altaische Jahrbücher*, XXX-314, 1958) またごく最近、堀川徹氏がウスベクとカザフの系譜問題に関して当該箇処に検討を加えられている(ウスベク族とカザフ族の『分離』について)『宋元代の社会と宗教の総合的研究』昭和五十四年度科研報告書(一九八〇年)のみである。

⑦ ベリオ氏の弟子で、先年亡くなったアンヒス氏が『元史』卷一〇七宗室世系表の訳註のなかで、『ムイッス』を利用されている。しかし、単に引用しているといった程度で、豊富に引用されている『元史』『集史』などの当代史料との間で、充分な検討作業がなされているとは言いがたい。同書の価値はむしろその豊富な引用と人名のローマ字化にこそあるように索引検索の工具としては、またとない便利な書ではあるものの、これによってモンゴル王族の系譜研究がそれなりの帰結を見たとはできない。L. Hambis, *Le Châpeline CVII de Yuan Che*, *T'oung Pao*, vol. XXXVIII, 1945.

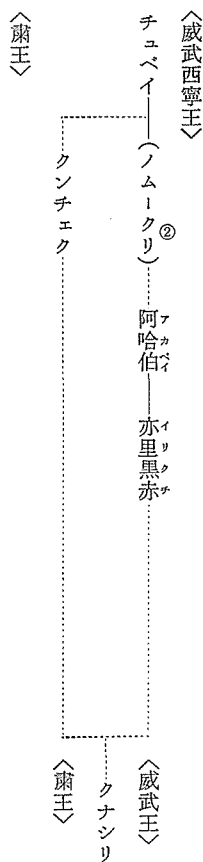
られた。また、『元史』には、肅王^{ホシノミヤ}寛徹なる人物もいる。ラシード・ウッディーンの『集史』によれば、チュベイの諸子のうちに、クンチュクなる名前が見え、おそらくこれにあたと推測される(ペリオ氏)。つまり、クナシリの二つの王号は、チュベイとその子クンチュクのも的一致するのである。そこで、王号を手掛りに、元明史料から、チュベイ一党とおぼしき人名を抜き出してみると、『明実録』洪武二十四年八月、明軍がハミ城を急襲したさい、クナシリとともに幽王^{ヒルゲテムル}別児怯帖木児なる人物がそこに一緒におり、斬殺されたという記事が目につく。幽王はチュベイ改封後の王号であり、チュベイの後裔が代々世襲したものである。すると、クナシリと別児怯帖木児は同族であり、その故にこそハミ城で明軍に対し、ともに戦ったことになる。さらに、『元史』の關係記事を分析していくと、元代、チュベイ一族が關係した王号としては、結局、幽王・肅王・西寧王・威武西寧王の四つがあり、それらの事蹟を総合すると、チュベイとその後裔は河西一帯に所領を形成したことがわかる。つまり、元末に威武王、肅王の王号をもち、明代になって、明朝の封冊をうけたハミ王家初代のクナシリが、このチュベイ一門につらなる人物であることはまずまちがいない(松村氏)。ただし、元末・明初の形勢を眺めると、クナシリがはじめからハミに根拠していたかどうかは疑わしい。おそらく、当初カラコルム近辺にいたものが、一三八八年、元主トクズ・テムルが明軍の奇襲をうけて、ブイル湖畔に潰滅し、モンゴリアが混乱に陥ったころ、一族・先祖の縁故によって河西に來住し、ハミに腰を据えることになったと思われる(小田氏)。

さて、立論の大筋において、私も異議をさしはさむつもりはない。ただ、論証の手続きにおいて、史料の欠如・不備をそのまま反映して、実証できない空白部分がかなり多い点が気に懸かるのである。とくに立証上、弱点となっているのは、肝腎の明代ハミ王家の初代、クナシリから遡ってチュベイにいたる具体的な系譜關係が、一切、不明であることである。^①

明代ハミ王家初代のクナシリが元末に保持していたのが、「威武王」と「肅王」の二つの王号。この両王号が、元時代、チュベイとその一族とおぼしき人物が保持した王号と、類似ないし一致する点に、この論証のすべてのポイントがある。

他の材料は、結局、状況証拠であって、あくまでこれを補強するための傍証といつてよい。

ところが、この論証の過程を図で示すと次のようになる。



破線は推測、実線が確実なものである。つまり、「威武王」、「肅王」、いずれから辿っていったとしても、チュベイとクナシリを実線でむすぶことはできない。チュベイと明代ハミ王家の関係が、結局、推測の側面をぬぐい切れず、はなはだ齒切れの悪い論述になってしまうのはいたし方ないのである。

それは、つまるところ、史料の性質と限界のためである。漢文史料のみに依拠した場合、先述の如く、『元史』宗室世系表が全く用をなさないため、王号をたよりに、関係するであろうと思われる人物を、一般の記事のなかから拾いあげていくよりほかにてだてがない。ところが、考えてみると、王号というものは、すでに系譜史料を与えられたうえでならば、そのなかの王統を識別し、さらにその継承順位をも推測する有力な手掛りとなりえるであろうが、具体的な系譜史料を欠いた条件下では、それらの記録はあくまで偶然に残ったものにすぎないから、どうしても点と点との把握にならざるをえず、王統を一本の連続した線として理解することはむづかしくなる。さきに述べた従来 of 立論にみられる弱点は、点と点とをつないだその間の空白が、幾つかの傍証をもってしてもなお、容易にうずめがたいほど口を開けているということである。

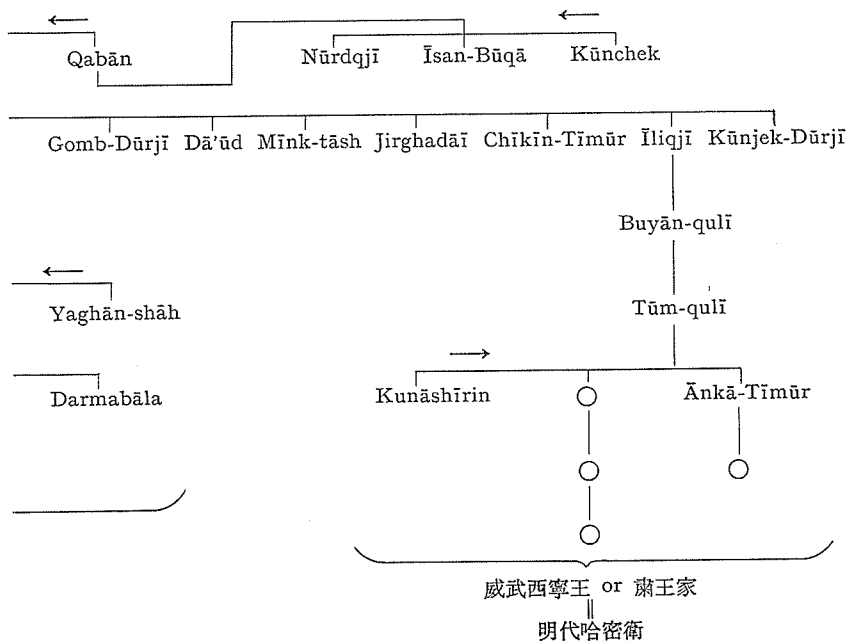
ここに、『ムイーズ』を利用する意味が生まれてくる。まず、『ムイーズ』の該当箇所を掲げる(系図1)。なお、これ

がすべての内容ではなく、元明史料に対応する記事があるものを中心に、最低限、必要と思われるもののみを挙げた。このほかにも、私の目が行き届かず、他にも同定材料が見い出せるものがあるかも知れない。(なお、四〇頁の図版参照)

さて、『ムイッズ』には、系図1で示した如く、左右に大きく広がるようにチュベイ一族の系譜が記されている。その右端すみに、兄弟として記される Kunāshirin, Anka-Timūr が、まず注目される。この二人こそ、『明史』『明実録』に明代ハミ王家の初代、および第二代として記されている、クナシリとその弟安克帖木兒^{エンケテテムル}に相違ない。両者の字音は、おそらく、Kunāshirin < mong. Kunāshiri < skt. Guṇaśri, Anka-Timūr < mong. Enke-Temūr やあろう。この二人の血筋は、Tum-quli < Tom-quli, Buyān-quli < Buyan-quli, Iiqji < Iiqçi と遡って、チュベイに及ぶことがはっきりと記されている。しかも、Iiqji < Iiqçi が、音韻・世代が一致することから見て、『元史』に威武西寧王に封じられたという既出の亦里黒赤、すなわちイリクチにあたることは、まずまちがいない。とすれば、クナシリの初封の王号、威武王とは、まさしく三代前のイリクチの威武西寧王を継承したものにほかならないことになる。つまり、明代ハミ王家は、ペリオ氏がその慧眼で見抜いたとおり、たしかにチャガイ家チュベイに遡ることが裏付けられるのである。

しかも系図1の記載全体を眺めると、先学たち、ことに松村氏がチュベイ一党に関連するであろうとして、元明史料から拾いあげられた圖王・肅王・西寧王・威武西寧王の面々が、ほとんど漏れなく顔を出し、さらに新知見の名も多く見える。そしてそれらは、『元史』という王号に沿って、実際にもほぼそのとおり血筋が幾つかに分れていたことがわかるのである。

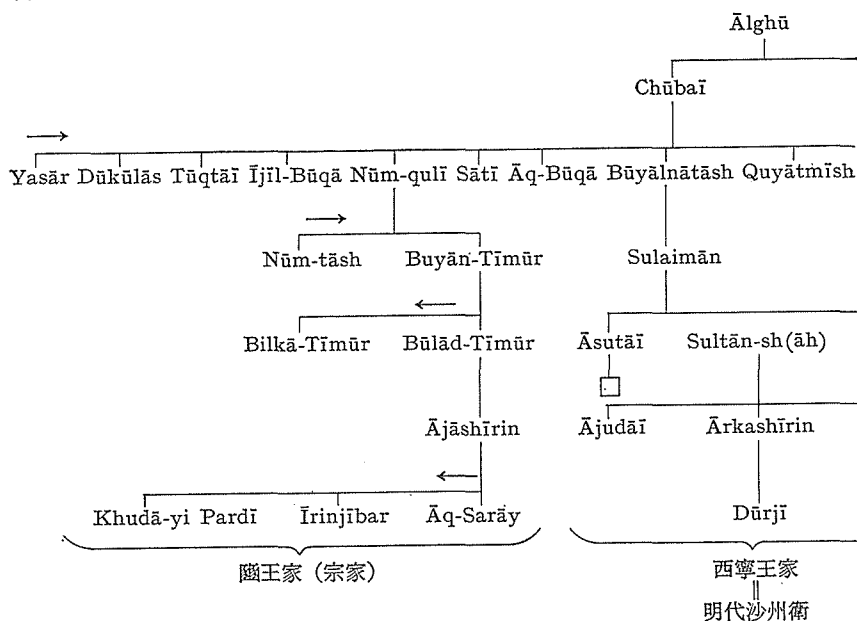
ところが、そうした単純なプラス面とは裏腹に、ここにかえって厄介な問題も生じてくる。それは、クナシリの二番目の王号、「肅王」に関連してである。先述の如く、『元史』で「肅王」を冠して登場する人物は、「肅王寛徹」ただ一人であった。ペリオ氏はこれを『集史』にいうチュベイの子クンチュクにあて、それが氏の推論全体のキーポイントになっていた。ところが、『ムイッズ』によれば、チュベイ一門に、クンチュクなる人物は二人いるのである。一人は、チュ



ペイの子クンチェ・ドルジ Kōnček-Dorjī もう一人はチェペイの兄カバン Qaban の子クンチェ Kōnček。

前者は、すでに、『集史』に登場し、後者は、『集史』では見えず、『ムイZZ』になって、はじめて登場する人物である。チェペイ一門の部分にかぎらず、『ムイZZ』全体の記載内容を通観してみると、明らかに『ムイZZ』は、『集史』の記載を引きうつしている。一三〇年擱筆した『集史』を踏まえ、それに新情報を継ぎ足すという形で全体がまとめられているのである。チェペイ家の部分に關していえば、チェペイの諸子のラインまでは『集史』にほぼその名が挙がり、それ以下は『ムイZZ』独自の記録ということになる。その意味で、前者クンチェ・ドルジの名が『集史』そのままに『ムイZZ』に記されているのは当然である。ところが、この両者を引きくらべてみると、どうやら後者の方が、『元史』にいう「肅王寬徹」にふさわしいのである。このことについては、後に詳しく述べる。

[系図1]



(なお、図中の矢印は推定長幼順。人名に下線を附したものは、本稿で言及する重要な人物。)

しかし、差支あたり問題にすべきは、肅王寛徹がたとえどちらであつたにせよ、明代ハミ王家初代のクナシリは、その直系の子孫ではなくなってしまうことである——前者ならば、クナシリ直系の祖のイリクチにとって兄弟。後者ならば、いとこにあたる——。この点でいえば、ペリオ氏の予測とは相違する。もともと、漢文史料からのアプローチは、「威武王」と「肅王」の両面から関連を求めるやり方を採った。したがって、当然そこには、なぜクナシリが「威武王」と「肅王」の二つの王号を、一人にして兼ね備えているのか、という問題が潜んでいたのである。それが、いま『ムイッズ』によって、「威武王」のラインから、チュベイ、クナシリの関係が明確になった以上、今度は、のこる「肅王」のラインにおいて、直系の子孫ではないクナシリが、どうして「肅王寛徹」の王号を引きついでいるのか、という疑問が当然の如く生じてくる。いわば事の裏面にあたるこの点の解決がつかなければ、チュベイと明代ハミ王家との系譜問題は、真に解決を見たと

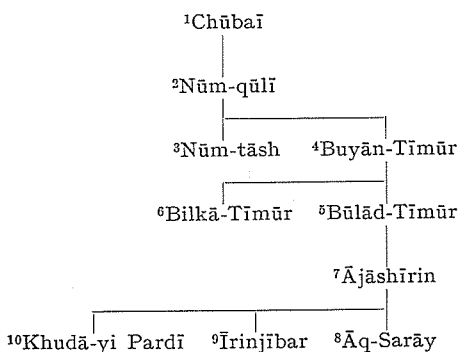
はいえないであろう。

考えられるケースとしては、『ムイーズ』ないし『明実録』の情報が誤っているか、あるいは実際に王統継承において何らかの屈折・混乱があり、その結果、東西文献の双方にその事実の一端が仄見えることになったか、のいずれかである。ただそのさい気になるのは、『ムイーズ』に記されるチュベイの諸子十六人のうち、『集史』にはあらわれず、『ムイーズ』になってはじめて登場する唯一の例外こそ、実にほかならぬクナシリ直系の祖イリクチだ、という事実である。これはいい、何を意味するものであろうか。

これらの疑問が、ただちに『ムイーズ』の不備・誤謬を意味するものかどうかは速断できない。想えば、『元史』『明実録』などの元明史料は、中国、とくに大都―北京の情報であり、いっぽう『ムイーズ』は、西方ヘラートで蒐集された情報である。一三六八年の元室のモンゴリア退去と、その二〇年後のクビライ家の滅亡（トクズ・テムル―大カアン）の緒とによって、昔日の大連合が失なわれたあと、その旧版図の東西に、それぞれその後継たることを自称して並立した両帝国、明王朝、ティムール朝での記録である。その全くニュースソースもちがえば、書き手も異なる両史料が、いまここで触れ合わんとしている。両者が奏でる音律が和音か不協和音を論断すれば、それで済むというものではないであろう。両史料の性質と制約を頭に入れつつ、記載の一々を相互に検証し合うこと、まずこれが肝要であり、そしてその結果として、『ムイーズ』に、はたしてどれほどの信憑性が置けるものかどうか、判断を下すべき筋合いのものと考える。その如何によって、チュベイ家と明代ハミ王家との系譜関係も確たる裏付けを得たことになるか、あるいはやはりひとつの可能性にとどまるかが、決定されるであろう。

そこで以下、右の如き意をこめて、『ムイーズ』の記載を、ひとまず『元史』に見える王統別に仕切り、そこに見える人名・血統が、はたしてどれほど元明史料に残る情報と一致しないしは乖離・齟齬するものか具体的に検討してゆくことにしたい。

〔系図2〕



二 幽王家ノムークリ系

チュベイの子ノムークリに発する家系が、ほぼ代々の幽王に一致する。チュベイ一門が保有する王号のうち、幽王が最高位にくだりいるから、この家系がどうやらチュベイ一門の嫡統家であったことは疑いない。『ムイーズ』の該当箇所をあげると次のとおり。なお、各人物の左肩の番号は、説明の都合上、便宜的に附したものである。

このうち、²Nūm-qūliまでは『集史』に記載がある。『ムイーズ』がそれ自体意味をもつのは、³Nūm-tāsh以降である。

まず¹Chūbaiから。初代当主チュベイ。元朝史料には、出伯・朮伯・朮白の文字であらわれる。チュベイ家の事実上の創始者。彼の詳しい履歴は省略する。大徳八年（二三〇四）十一月辛丑、第三ランクの威武西寧王に封じられ、さらに三年後の大徳十一年（二三〇七）には第一ランクの幽王を授与された。

²Nūm-qūli、第二代当主ノムークリ。漢字音訳は、南忽里・喃忽里・納忽里・南木忽里・那木忽里。父チュベイの死後、一三〇九年から一三一三年の間に幽王をついだ。一三一〇年代には、河西西半で最も史料の前面に出てくる人物である。あまたいるチュベイ諸子のうち、彼がその後継者となったことは、まずまちがいない。以上二代は元朝史料に詳しい。

問題は、³Nūm-tāsh以降である。従来では、ノムータシュ Nūm-tāsh は登場しなかった。元明史料において、ノムークリ以後最初に幽王号を帯びてあらわれ

① この点に関して、松村氏はさすがに「元納失里、及びこれを襲いだ安克帖木兒が幽王寛徹の後裔であると断ずるのは躊躇せざるを得ない。」と慎重にただし書きされている。松村先掲論文、四七頁。

② 松村先掲論文、四一頁。

るのは、『元史』卷三三、文宗本紀、天曆二年（一二二九）十二月甲申に、

(a) 幽王忽塔忒迷失の王傳に印を給す。

と記される忽塔忒迷失、すなわちクタトミシュ Qutamis である。『マイイズ』をみるとノムークリの弟の位置に Qutamis なる人物が記され（系図1）、これに相違ない。綴り上、t 音とy 音のちがいがあがあるが、アラビクにおいて、t 音をあらわす ت とy 音をあらわす ي とは点が上に来るか下に来るかの違いにすぎないからである。ところで、もしそうだとすれば、ノムークリの後目は、先掲(a)によって一三二九年、幽王であったことが確認される弟のクタトミシュがつぎ、『マイイズ』でノムークリの長子と記されるノムータシュは当主位を相続することがなかったたのであろうか。

クタトミシュについては後述するとして、まずはノムータシュである。実は幸運なことに、チュベイ嫡統家の系譜について、『マイイズ』が伝える情報の確かさを立証する決定的な材料を我々は与えられている。張維『隴右金石録』卷五に載る「重修文殊寺碑」がそれである。甘肅省、肅州酒泉の西南十五キロメートルばかり、祁連山山脈から伸びた山塊上に文殊山の名で呼ばれる一大石窟寺院群がある。^① その中心的な一窟、文殊寺にこの碑は存在する。同碑みずからが語るところによれば、建立以来八百年をへて荒れ果てていた「文殊聖寺の古跡」を喃答失太子なる人物が、泰定三年（一二二六）、「衆の兄弟等」とともに復興し、それを記念して、太子自身の名で立石したという。この喃答失太子こそ、『マイイズ』のノムータシュにほかならない。しかも同碑は、実に驚くべき事実を語る。チンギス・カン以降、チャガタイ家の家系は、次のように伝えられたというのである。

真吉思皇帝——又合歹——拜合里大王——阿福鬼大王——主龍大王——喃忽里大王——喃答失太子

この系譜は何か。真吉思皇帝、又合歹は、明らかにチンギス・カン、チャガタイ。以下、拜合里はおそらく拜答里、あるいは拜答里の欠損で、チャガタイの第六子バイダル Baïdar、阿福鬼はやはり阿祿鬼の誤まりでアルグ Altu^②、主龍は「龍」の字が腑におちないが、明らかにチュベイ、喃忽里は文字どおりノムークリ。まさしくこれは、チュベイ家嫡統を

いったものにほかならない。しかも、バイダル以降、ノムークリまでの前後四代について、「従上の諸王、皆、又合歹の金位に坐し、のち俱に天に昇る」といい、ノムータシユ自身についても、「喃答失太子、見に又合歹の金輪宝位に登る」という。つまり、現当主ノムータシユはみずからの家系をチャガタイ家正統と誇らかに称しているのである。

我々はふつう、十四世紀の初頭、中央アジアをおさえたドゥアとその後嗣に対して、「チャガタイーハン」なる呼称を使う。それは、西方史料が皆そう記し、また彼らみずからもそう称し、そして何よりもそう呼称するだけの政治的事実を持つからである。しかし、いま、モンゴル帝国史全体の脈絡のなかでチャガタイ一族の顚末を振り返ってみる時、ドゥアとその諸子を中心に中央アジアで形成された政治集団は、カイドゥ支配の三十余年を間にはさんで、それ以前の「チャガタイーウルス」とはほとんど無縁な形であらたに結成された「ドゥア王国」であったことも事実である。とすれば、ほぼそれと同時期、大きくは元朝版図下に含まれることとはいえ、河西西半の地をおさえていた（あるいは、おさえつつあった）チュベイ一門の総帥が、みずからチャガタイ家正統と称するとは、いったい何を意味するのであろうか。

この「文殊寺碑」が投げかける波紋は実に大きい。場合によっては、我々が通念として抱いている、いわゆる「チャガタイーハン国」、あるいはさらにモンゴル帝国全体のイメージも若干、修正を要することになるかも知れない。しかし、モンゴル帝国史のなかで、「チャガタイーハン国」史の研究は、今にいたるまで、もともと手薄な分野であり、カイドゥ登場以後の中央アジア情勢も実は不明な点が多い。チュベイ家当主がチャガタイ正統を称する所以も、それらとの関連において追求されるべき問題であり、今はただ必ず近い将来この問題に私なりの解答を提示することを約束し、その歴史的背景などについて、ここで軽々に論断することは差し控えたい。

なお、「重修文殊寺碑」そのものについて少し触れておきたい。この碑文は、公刊されたものとしては、私を知るかぎり、先掲の張維『隴右金石録』に載るのみである。この書には、民国二十七年（一九三八）五月の日付の入った編者張維の自序があり、それによると、「故き志の輯録せる遺文を搜羅し」、「舟車の至る所、残碑・断碣有りと聞けば、至って險遠

なりと雖も、またいまだかつて山を陟り、水を厲り、塵積を披い、苔蘚を剔りて、以つてその文字を尋ね検べざるなし」といった具合で蒐輯・編纂したものという。当該箇処に付した張維の解説文から見ると、彼はこの碑を自序にいう如く、実見したものか、あるいは少なくとも拓本を所持していたらしい。ただ、張維が如何なる人物か、いまのところ私はつきとめることができず、この碑文が採録された由来も明らかにすることができない。なお、彼の言によれば、「文殊寺碑」は、片面に漢文、もう一面には蒙古文という構成になっているといい、蒙古文の方は「模糊として細弁すべからず」だとして、張維は漢文しか載せていない。ところが、驚くべきことに、ペリオ氏はこの碑文の存在を知っていたらしいのである。例えば、氏のモンゴル支配時代に関する該博な知識が総集したともいえる *Notes on Marco Polo* のなかで、氏はチュベイとその兄カバンに注記し、「Čubai」という名称の形は、一三二六年の未公開のシナ・ウイグル碑文によって確認される。それには次のような系譜が伝えられる」と述べ、こういう一連の人名をあげる。^③

Čagatai—Baidar—Aluγu—Čubai (or Jubai)—Nom-γulī—Nom-das

つまり、ペリオ氏は、すでにこの碑文を知っており、碑文中の人物名の転写案さえ示しているのである。ただ、氏は前掲書以外の既刊の著作の幾つかでも、これに触れてはいるが、いずれも右の記事程度の簡単な言及にとどまり、この碑文の具体的な内容や、それが意味する歴史背景などにはことさらに論及しない風である。ところが、氏には膨大な量の未発表の遺作があり、先年、弟子アンビス氏の死去にともない、氏の遺稿がミュゼーギメに移管されていたのを、パリに留学中の森安孝夫氏が閲覧され、そのなかにこの碑文の手写ノートが含まれているのを発見された。実は、本稿作成中、その由を伝え聞き、幸いに氏と情報交換する機会をもつことができた。氏によれば、漢文とウイグル文(ウイグル文はローマナイゼイションしたもの。なお、張維が「蒙古文」というのは実はウイグル文のことであったのである)両文の手写で、内容的に両者はかなりくいちがうという。^④ しかしいずれにせよ、ペリオ氏はみずから酒泉に赴いて、この碑を実見・手写しているのであり、あるいは、いつの日か、その訳註を公刊する意図を臆されていたのかも知れない。この碑のもつ重要性について言挙げす

るにつけても、ペリオ氏の慧眼・先見にあためて驚く次第である。

いささか脇道にそれすぎた。本論に戻ろう。「重修文殊寺碑」によって、差支あたり本稿に有益なこととしては、一三二六年の時点で、嫡統家第二代当主のノムークリはすでに死去し、『ムイッツ』にその長子と記されるノムータシユがその後目をついで第三代当主となっていたことが確定できる点である。なお、「文殊寺碑」に「喃答失太子」と表現されているところから、彼の当主位襲任について疑念が提出されることも予想される。しかし、モンゴル帝国時代、ウルスの当主位にある人物が、漢文表記において「太子」という称号をつけて登場することは、他にいくつも実例があり、それらはいずれも「太子」という言葉本来の意味で使用されているというよりは、彼らの特殊な地位を反映する一種の「称号」として、いったんモンゴル語化して使用されていたものが、あらためて「太子」と漢訳されたのにすぎないように見える。このノムータシユの場合もおそらく同断であろう。

さて、ノムータシユが第三代当主であることはまちがいないとして、では彼は本当に元朝史料に登場しないのであろうか。実は、幽王号を冠しただけのことで、明らかに彼と思われる記録が『元史』に三例あるのである。そのうち、とくに次の一文は短文ながら、実に多くの事実を物語ってくれる貴重な記録である。

(b) (至治元年一三二一) 夏四月丙午、喃答失の王府に銀印を給す。秩は正三品。寛徹・忽塔迷失の王府は銅印、秩は従三品。文中にいう喃答失はノムータシユであるほか、寛徹はまさしく懸案の肅王クンチュク、忽塔迷失は先述のクタトミシユである。この三人の間柄を窺う記事としては、まず、これ以上の記録は望めまい。(b)の内容を図になおしてみると、こうなる。

ノムータシユの王府 銀印 正三品

クンチュクの王府 銅印 従三品

クタトミシユの王府 銅印 従三品

つまり、クンチュクとクタトミシュを戴く王府が同格で、ノムータシュのそれは両王府より一段階、上位に格付けされていたことがわかる。しかも、(b)の書き振りから見て、これら三つの王府、もしくは三つの遊牧集団——モンゴル王族を戴く遊牧集団を一種のミニチュア国家と考えれば、王の属僚が構成する王府はその政府にあたる。つまり、三つの王府とは、結局三つの遊牧集団が存在したことを意味する——が、ノムータシュ集団を主軸にして全体としてひとつの大きな政治集団を形成していた様子も窺える。

ただ(b)において、三人の王は、いずれも王号を帯びていない。しかし、それは当然なのである。『元史』によるかぎり、ノムータシュが鹽王号を帯びてあらわれる記事はない(だからこそ、彼の存在が見落されていたのである)。また、クンチュク、クタトミシュも、(b)の記事より八年後の天曆二年(一二三九)になって、はじめて肅王・西寧王を与えられている。(b)の一二三一年当時、ノムータシュ以下の三王は、特定の「国邑」の名がないままであったと見てまずまちがいない。ところが、それにもかかわらず、ノムータシュの庶政機関たる王府には「銀印、正三品」の資格(衙門、すなわち役所のランクであるとともに、その属僚の最高官の位階を示す。この場合、ノムータシュの王府という衙門が、銀印・正三品であるとともに、その属僚のうち最高官たる王傅筆頭が、同時に正三品の処遇をうけることを意味する)が与えられ、のこる二人の王府には「銅印、従三品」の資格が与えられている。これは、いったいどういうわけか。

王府の制度上の規定については、『元史』百官志は曖昧な記述しか残しておらず、ひとつの目安として『元典章』卷七、吏部の冒頭に掲げられた元朝官僚ランク一覧表ともいうべき「内外文武職品」から関係記事を抜き出して見ると次のとおりである。

王傅(正三品) 王府尉(正四品) 王府司馬(正五品)

つまり、(b)で「正三品」というノムータシュの王府の場合は、その筆頭官たる王傅が正三品たることを意味するから、右の規定にちょうど、妥当する。しかし、「従三品」というクンチュク、クタトミシュの王府の場合は、この規定にはそぐ

わない。おそらく、『元典章』の記載は、各種のランクがある王家のなかでも、第一ランクの一字王号——例えば、「幽王」など——のケースだけを取りあげて、その属僚の位階を列挙したものであろう。実際には、王号のランクには五段階あり、当然のことながら、その庶政機関たる王府も、王自身のランキングに従って、「正三品」から順次繰り下げられていったと推測される。

そうだとすると、右の推測を逆に辿っていけば、先掲(b)の記事は、ノムータシュは無王号ではあるものの、事実上、最高ランクの一字王号の処遇をうけており、クンチュク、クタトミシュの二人は、それ以下の、おそらく第二ランク、ないしは第三ランクの王家待遇をうけていたことを意味する、と考えてまず差支つかえあるまい。これを言い換えれば、チュベイ一門の場合、実際に「国邑」名のついた王号を授与されているかどうかに直接かわりなく、王家の「家格」はおおずから定まっており、それに見合う形で、王自身にも、またその庶政機関、属僚にも、しかるべき処遇がなされていたことになる。以上をまとめると、(b)の一文は、英宗シディバールの治世のはじめにあたる一三二一年当時について、以下の四点を語ってくれるのである。

- (1) チュベイ一門には三つの王統があったこと。
- (2) 幽王以下の王号はそれに沿って授与され、たとえば実際にその王がまだ受封していなくとも、王家の「家格」には変わりなかったこと。
- (3) 『ムイーズ』に第二代当主ノムークリの長子と記され「重修文殊寺碑」にて、一三二六年当時、チュベイ家当主と記されるノムータシュは、すでにこの時、父祖以来の「幽王」たる「家格」を引きついでいた。つまり、ノムークリはすでに死去し、ノムータシュが第三代当主に襲任していたのがわかること。
- (4) さらにノムータシュが他の二王家の上位に格付けられ、おそらく一門の総帥としてそれら遊牧集団全体を統轄していたと推測されること。

なお、(4)の「総帥」云々とは、すでに先代のノムークリの時、同族のクンチエク管轄下とおぼしき事件にさいして、当主のノムークリが一門の利益を代表して元朝中央政府と折衝しているのが確認されるためである。^⑦もともと、遊牧ウルス、遊牧集團というものは、無限に細分化していく一門の所領・集團の総体なのであり、それらを有効な連合組織たらしめるのは、ひとえに当主たる人物の責務であり、また彼の力量次第であった。一二九〇年代以降、主に河西西半に関する記事において、チュベイとその後継者ノムークリの名前がことさらになまでに史料の前面に出てくるのは、もちろん、兩人に同地方の軍事総攬者たる地位が元朝より委任されていたらしいことが大きいけれども、やはりそこに彼ら兩人がチュベイ家一門、ひいては河西チャガタイ系諸集團全体の、まさしく「当主」にほかならなかつた事情も見逃すことはできない。(b)の短文に見事なまでに集約してあらわれるノムータシュの立場は、こうした、祖父チュベイ、父ノムークリの二代にわたって築かれた地位をそのまま継承したものにほかならないと思われるのである。

さて、クタトミシュ。『元史』諸王表によれば、彼は天曆二年（一三二九）、西寧王に封じられ、先掲(a)ではさらに、同年十二月には幽王号を帯びてあらわれる。ところが『ムイーズ』では、彼は第三代当主ノムータシュの叔父にあたる位置に記されている。そのノムータシュは、『元史』において、一三二八年を最後に姿を見せなくなる。もし、『元史』『ムイーズ』いずれの記事にも誤りがなく、右に述べた事柄をそのままつないでよいものならば、一三二八年から二九年の交、第三代当主ノムータシュはみまかり、その叔父クタトミシュは、二九年、第二ランクの西寧王に封じられたのを皮切りに、同年のうちには甥ノムータシュのあとをついで、チュベイ家第四代当主におさまり、幽王をも受封したことになる。文獻上は、たしかにそのとおりである。叔父が甥の後目を相続することも別段、変ったことでもなからう。しかし、それで済ますには少しばかり腑におちない点が多い。

『元史』諸王表によれば、クタトミシュが幽王に進封されたのち、空席となった西寧王は、翌一三三〇年、速来蛮なる人物がつぐ。ところで、この速来蛮、すなわちスレイマン Sulaiman とは、『ムイーズ』によれば、ノムークリの弟、ク

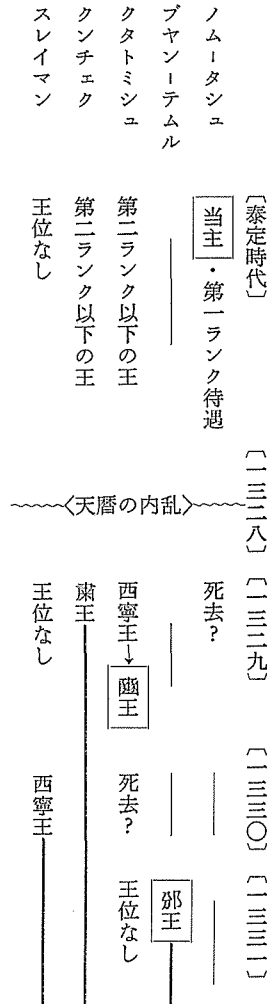
タトミシュからは兄にあたる Bayalnataş の息子に Sulaiman なる人物がおり(系図1)、これにあたるにちがいない。つまり、クタトミシュは嫡統家の甥ノムータシュのあとを継ぐとともに、それまでみずからが保有していた王号は、別系統の甥スレイマンに譲ったのである。ところが、やはり『元史』諸王表によれば、この翌年の一三三一年には、「不顔帖木花」なる人物が「邪王」となっている。「不顔帖木花」が不顔帖木児の誤りで、「邪王」は幽王の同音異字にすぎないことは、すでに松村氏がいわれたとおりである。^⑧ 不顔帖木児、すなわちブヤン・テムル Bryan-Temür とは、『ムイッズ』を見ると、ノムータシュの弟の位置に^⑨ Bryan-Timur なる名が見え、まさしくこれにあたるに相違ない。そうすると、嫡統家たるノムークリ系は、一三二九年から三〇年のわずかに二年あまり、いわば傍系のクタトミシュに一時、当主の位を譲りわたしていたが、すぐさまブヤン・テムルが兄ノムータシュの地位を取り戻したことになる。

しかしそれだけなら、まだふつうにあることだといえよう。ところがどうも釈然としないのは、クタトミシュが当主位相続のさい、スレイマンに譲りわたした西寧王のほうは、スレイマンの子孫が以後代々継承して元末までおよんでいるにもかかわらず(次章参照)、当のクタトミシュの家系は以後、一切の王号とは無縁な存在となっているのである。では、クタトミシュの血筋が絶えたのかというと、決してそうではなく、『ムイッズ』には、クタトミシュの子として六人の名が挙がり、その子孫もちゃんと記されている(図版参照)。以上をとりまとめていえば、クタトミシュ家は、一三二一年の時点では、おそらくチュベイ一門三王統のうちの三番手、つまり最後尾にあったものが、一三二八年前後、連続受封によって一気に当主家にのしあがった。ところが、それも東の間、三年後には当主の座からあたふたと退場し、そのまま歴史の表面から姿を消してしまうのである。これは、いったいどういうことか。

想像を凝らせば、いろいろなことがいえそうである。ただ私は、次の一点だけは見逃せないように思う。それは、このチュベイ家一門の変動が、一三二八年、帝国をゆるがした「天曆の内乱」と直接・間接に絡りあっているのではないか、という推測である。すなわち、この年七月、泰定帝イェスノーテムルは上都に崩じ、翌八月それを待っていたかのように

大都に拠る勢力が旧泰定帝派打倒を叫んで反乱をおこした。この内乱は、帝国の両都間を主舞台に約三ヶ月つづき、大都派の勝利で幕を閉じた。この結果、泰定帝の中央政權篡奪以後、一時的に巻きかえしていた北方モンゴル勢力は、これを機に帝国中枢部から完全に一掃され、翌一三二九年からは文宗トク・テムルの新政が開始される。チュベイ家の変動は、まさにこの泰定帝時代から文宗時代へという帝国そのものの大変動と全く時期が一致するのである。

そこで、ひとつの手掛りとして、チュベイ一門の主要人物ごとに、この前後の変動を一覧表にしてみると、次のようになる。



この図を見るかぎり、三代にわたってチュベイ一門の当主位を占めてきたノム・クリ系は、文宗新体制のもとで、一時冷遇を余儀なくされ、逆にそれまで傍流にすぎなかった面々が一斉に浮かびあがっている。上昇氣流に乗っているのは、先述のクタトミシユ、スレイマンだけでなく、一気に最高ランクの一字王号「肅王」受封を果たしたクンチュクもそうである。『元史』諸王表を見ると、この前後、あらたに一字王号を受封したのは、豫王に封じられたアラトナシリ(阿剌忒納失里 Aratnaširi)とクンチュク、クタトミシユの三人だけである。ところが、このアラトナシリこそ、エル・テムルと組んで文宗を擁立した大都派の中心人物なのである。彼の豫王受封は論功行賞以外の何物でもない。それから類推すると、クンチュクとクタトミシユの受封も同様であるのかも知れない。しかもこの推測を側面から援護する材料があるのである。

アラトナシリは、『元史』『ワッサーフ史』の双方によって、チャガタイ家のブリ系アフマドの血統に属する人物だったことがわかる。^⑨つまり、文宗新政によって脚光を浴びることになったアラトナシリ以下の三人は、いずれもチャガタイ系の人物だったのである。そのうえ、アラトナシリの住地は、少なくとも「天曆の内乱」以前においては、どうやらやはり河西であつたらしいから、^⑩これら一連の事実を合成すると、帝国動乱と陰陽複雑に絡み合いながら、河西チャガタイ勢力全体が大きく浮き沈みした有様がおぼろげながらに浮んでくる想いがする。

しかし、そうはいうものの、以上はあくまで推測にすぎない。厳密に言えば、ありうべき可能性をつなぐと、こうも考えられるといった程度のことである。差支あたり確実なこととしては、「天曆の内乱」前後、元朝史料で活躍する主要人物は、ことごとく『ムイZZ』でも登場し、そこで記される血縁関係を信頼するならば、一三二八年を境に、しばらくかつての傍流派の抬頭が見られたが、一三三一年にはノムークリ系が当主に復活し、以後、チュベイ一門三王家の枠組みが固定する、ということである。これ以上の検討・推理を重ねることは、史料の限度を越える。

さて、クタトミシュを第四代当主に数えれば、ブヤン・テムルが第五代になる。彼は、邪王不顔帖木児、あるいは幽王不顔帖木児として『元史』に散見する。

ところが、これ以降の人物について、元明史料と『ムイZZ』では、かなり大きく食い違う。まず、『ムイZZ』でブヤン・テムルの長子の位置に記される Bulad-Timur、すなわちブラド・テムル Bulad-Temür は、元朝史料に登場しない。いっぽう『元史』至正十二年(一三五三)七月庚寅の条には「邪王鬼盤」なる名前が見えるが、鬼盤(この人名はどう読むべきかわからない)に相当するような人名は、『ムイZZ』には見当たらない。そこで目を明代に移すと、このあたり和田清氏の研究に詳しく、^⑪そのうち『明実録』にいう次の三例が注意される。

- (1) 故元幽王亦憐真(洪武十三年五月壬寅)
- (2) 故元省哥失里・阿者失里王(同右七月甲寅)

(3) 幽王列 (別の誤り) 児怯帖木児 (洪武二十四年八月乙亥)

さて、このうち(2)の阿者失里王、(3)の幽王別児怯帖木児は、『ムイッズ』に、それぞれ前出ブラドーテムルの子・弟として記されているアジャシリ ⁷Ajšahrin/Ajšahiri ビルゲーテムル Bilka-Timur/Bilge-Temür に相違ない。しかし、のこる(1)の亦憐真、(2)の省哥失里は、『ムイッズ』に見えない。以上の元明史料と『ムイッズ』の出入関係を表になおすと、

『ムイッズ』	ブラドローテムル					
元明史料		鬼 一三五三邪王 蜚	亦 一三八〇幽王 憐 真	省 一三八〇 哥 失 里	阿 一三八〇 者 失 里	別 一三九一幽王 児怯帖木児

『ムイッズ』の一人に対し、元明史料では三人の人物が対応記事をもたないことになる。これをどう考えたらよいか。

ひとつの代案としては、鬼蜚、亦憐真を、前出ブヤン・テムルとその子ブラドーテムルの別名と見做すことである。省哥失里はさておき、幽王号をもつこの二人が『ムイッズ』の二人と同一人物だとすれば、元明史料と『ムイッズ』の齟齬は、ひとまず解消することになる。しかしこれではあまりにも話がうますぎるし、証拠もない。むしろ、この不一致こそ、重要である。

ここで考えねばならないのは、『ムイッズ』の性質である。チュベイ嫡統家だけにかぎっても、『ムイッズ』の記載は決して網羅的なものではない。例えば、先掲(2)の省哥失里と阿者失里は、『明実録』の文脈から見てどうやら兄弟らしいにもかかわらず、『ムイッズ』ではアジャシリしか登場せず、シンゲシリ ⁸Singehiri の名は見えない。ところが、そのいっぽうで、アジャシリの三子の名はしっかり載せている。この三人は、元明史料にはその名が見えないが、父アジャシリが一三八〇年、大叔父のビルゲーテムルが一三九一年にそれぞれ活動していることからすれば、当然十四世紀末から十

五世紀初頭の人、すなわち『ムイーズ』の編者ハーフェー・アブルー Hafsa' Abri^②とはさほど年月をへだてぬ頃の人ということになる。とすると、『ムイーズ』はチュベイ嫡統家の歴代を、現に知るところの三人から遡って、『集史』が伝える第二代当主ノムークリまでつなげようとしたとはいえないか。

元明史料と『ムイーズ』が齟齬するのはいずれも元末明初の混乱期のことである。『明実録』によれば、幽王家は、一三八〇年、肅州近辺の白城子・赤斤站チギンの地に明軍の征討をうけ、当主亦憐真イレンジン・シンゲシリ・アジャシリ以下が捕殺されるという大打撃を被った(先掲①・②)。九一年には、ハミ城に後退していたところを明軍に急襲され、幽王ビルゲ・テムルは斬殺される(先掲③)。これ以降、漢文史料には幽王なる人物は登場しない。つまり、中国側情報ではひとまず幽王家はアジャシリの世代までで滅亡した恰好になっているのである。ところが、『ムイーズ』にはアジャシリの三子がちやんと記されている。ただ彼らが、明軍による一連の幽王家討伐作戦以後も無事存命していたかどうかは確かめようがない。系譜上の世代でいえば彼らより一世代前、活動時期でいえばほぼ同じころの人物と推測される、クナシリ、エンケー・テムル兄弟がハミ落城後も生きのびて活動していることからすれば、あるいは彼ら三人も生存し、ノムークリ系は断絶していなかったのかも知れない。しかし、逆に、彼ら三人も他のノムークリ系諸王とともに死に、そのため生き残ったイリクチ系の両兄弟が、全チュベイ一門を代表して明朝の冊封を受けることになった、との推理も成り立ちうる。つまり、幽王家ノムークリ系の断絶云々については何ともいえないであろう。ただ確実にいえるのは、元明交代の混乱期、ノムークリ系には明らかに他にも血統があったことが元明史料で確認されるのにもかかわらず、結局『ムイーズ』にはビルゲ・テムルとアジャシリ父子しか記載されていないということである。

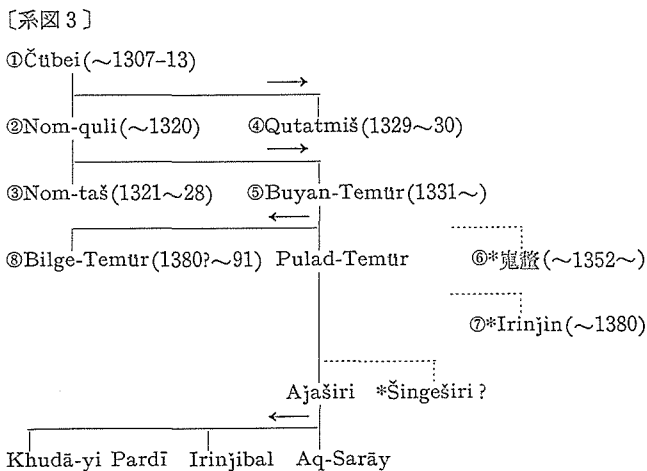
そこで、『ムイーズ』のノムークリ系に関する記載全体をもう一度よく見てみると、アジャシリ一家を起点に考えた場合、アジャシリの叔父にあたるビルゲ・テムル一人をのぞけば、いわば系図として成り立ちうる必要最低限度の面々だけをつなぐ形で出来上がっていることに気づく。つまり、この系図はアジャシリ系の系図と見做して差支つかえないのではな

いか。言い換れば、『ムイッズ』編纂の過程において、ノムークリ系に関して編者ハーフェゼーアブルーが利用しえた情報はアジャシリ系の情報だった、ということになる。

しかし、だからといって『ムイッズ』の記載が信用できないかというと、そうではないであろう。アジャシリ以前において、『ムイッズ』がその名を挙げながら、元明史料に対応記事を見いだせないのは、ブラドールテムルただ一人である。つまり、書いてあるかぎりのことについては『ムイッズ』はまず嘘はついていないと考えてよいのではないか。ただ、記載にある種の偏向があることは事実であり、その偏向が情報蒐集のさいの何らかの事情によるのか、あるいは単に先述の如く、現に知りえた三人から遡ってつないただけなのか、今は定かにわからない。

考えてみれば、そもそもティムール朝史料である『ムイッズ』に、本来元朝麾下に属するはずのチュベイ一門が、こうまで詳しく記載されていること自体、ひとつの謎である。チュベイ家以外の『ムイッズ』の記載をざっと通観してみても、元朝版図下の勢力については、やはりかなり手薄であるとの印象をまぬかれえない。全く触れぬか、さもなくばきわめて簡略である場合が多い。トガン氏の研究によれば、すでにイランのフラグーウルス内において同様の系譜集が編纂されており、ラシードーウッディーンの手になる *Shub-i-pa'niyāna* は、『ムイッズ』の編纂にも利用されたという。つまり、ヘラートの史学はフラグーウルス以来の伝統の上にあり、『ムイッズ』は、まさしくそうしたモンゴル帝国西半の情報を集大成したものといってよい。それにもかかわらず、チュベイ一門に関する記載が、群を抜いて詳しく、かつ正しいのは、ひとつには、チュベイ家も、また『ムイッズ』を生み出したティムール朝も、もとを辿れば、チャガタイ系列に属する政治集団であった、という側面も考えられよう。創祖ティムールの晩年、東方、明朝への遠征を企ていたともいわれるティムール朝である。『ムイッズ』が編纂されたシャーールフ時代になっても、明朝西端への窓口の位置を占めたチュベイ一門の動向がティムール朝当局にとって相当な関心の的となったことは充分に考えられる。しかしそれ以上に見逃すことができないのは、『ムイッズ』が編纂される八年前、同じシャーールフ時代の八二二／一四一九年に、ヘラートから北京の

系図をもう一度掲げる（系図3）。



（図は『ムイZZ』をベースにし、*はあらたにつけ加えたもの。○印で囲んだ数字は歴代当主と推定されるもの。（ ）内の数字は、文献上、当主位にあったことが確実な年次。矢印は長幼を示す。）

永樂帝のもとへ、有名な遣明使節が派遣されていることである。正使・副使七人にくわえ、随行五百十人を教えたこの大使節団は、往路にハミ―河西ルートを利用し、復路はいわゆる西域南道を通って、八二五／一四二二年にヘラートに帰着した^⑭。そのさい、副使の一人ホージャーギヤースーウッディーンが書きのこした史上名高き旅行記には、ハミにて Mangli Timur Batri なる青年君主が当地を支配していたと記している。^⑮この人物こそ、すでにベリオ・小田両氏が言及された如く、『明実録』に免力帖木児と記される明代ハミ王家第四代当主メンリーテムル Mengli-Temür にほかならない。^⑯『明実録』によれば、彼はエンケーテムルの子であり、『ムイZZ』にエンケーテムルの子の位置に記される人名の書かれていない丸印は、まさしく彼のことにちがいない。とすれば、彼の名前がなぜ空白になっているのか、若干の疑念がのこるものの、使節団が道々蒐集した情報が五年後の『ムイZZ』編纂に生かされていたことは充分にありえることにちがいない。もしそうだとすれば、『ムイZZ』が今に伝えるチュベイ一門の系譜は、元明史料に同定材料をもたない人物も含め、かなり信頼に足る情報だといえるわけである。

以上の結果をとりまとめ、チュベイ嫡統家たるノムークリ系の

① 酒泉文殊山に関して、次の二つの調査報告がある。史岩「酒泉文殊

山の石窟寺院遺迹」『文物参攷資料』一九五六年第七期、甘肅省文物

工作隊「馬蹄山、文殊山、昌馬諸石窟調査簡報」『文物』一九六五年第三号。このうち、敦煌石窟の調査で名高い史岩氏の報告は、有益な点が多い。なお、両報告の存在は、桑山正進氏の御教示によって知ることができた。感謝の意を表したい。

- ② 森安孝夫氏によれば、ペリオ氏の手写では「示」とだけあって、右側の旁りが欠けている。『龍右金石録』の「福」は、おそらく張維の判断で加えられたものであろう。ここは当然、一音を表わす文字であったはずであり、「禄」が適当かと思われる。

- ③ P. Pelliot, *Notes on Marco Polo*, vol. I, Paris, 1959, pp. 262-263; L. Hambis, *ibid.*, p. 5, p. 61 and pp. 92-93; etc.

- ④ 森安氏は、主にウィグル文からの訳註解説を目ざされるこのこととあり、詳細はいずれ発表されるであろう氏の論作に期待したい。

- ⑤ 例えば、当時みずから名において発した令旨にて、ウゲデイ第二子クテンが「闊端太子」と名乗り、その子メルギデイも「弥里果帶太子」と称していることが確認される（蔡美彪『元代白話碑集録』北京、新華書店、一九五五年、十三—十五頁、十六頁）。クテンはクテナーウルス初代当主。メルギデイはおそらく第二代当主である。

- ⑥ (b)が『元史』卷二七、英宗本紀。あと二箇處は、同卷二十七、英宗本紀、至治三年三月壬辰朔、卷三一、泰定本紀、致和元年六月の条。

- ⑦ 『永樂大典』所引、『站赤』によれば、延祐元年（一二三四）閏三月六日の条で、いったん寛徹が塔失城の駅站の維持に関して登場した直後、同年七月には答失城の駅站に関するものごとがおこる。そのさい、南忽里が代表して発言し、在地の甘肅行省とともに処置が彼にゆだねられていることが確認される。この塔失城と答失城は同一である。

- ⑧ 松村氏先掲論文、四二頁、四八頁。

- ⑨ 『元史』卷一七、希剌佉 *qatir* Vassaf al-Fazrat or 'Abd-al-lah b. Fadl-alah Shirazi, *Tārīkh-i Vassaf*, Tehran, 1959, p. 500.

- ⑩ 『元史』卷一九、泰定本紀、泰定元年七月庚子の条に「阿剌忒納失里、沙州に出鎮す」と記され、豫王進封以前、「西安王」に封ぜられていたアリナシリは沙州に敦煌を根拠地にしていたことがわかる。

- ⑪ 和田清「明初の蒙古経略」『滿鮮地理歴史研究報告』第十三、一九三三年（のち『東亜史研究（蒙古史）』東京、東洋文庫、一九五九年に再録）。

- ⑫ 岡野氏「チヤムーン朝における一貴頭の系譜」五八頁、註(2)および A. Z. V. Togan, *ibid.*, pp. 68-69.

- ⑬ A. Z. V. Togan, *ibid.*, pp. 68-69.

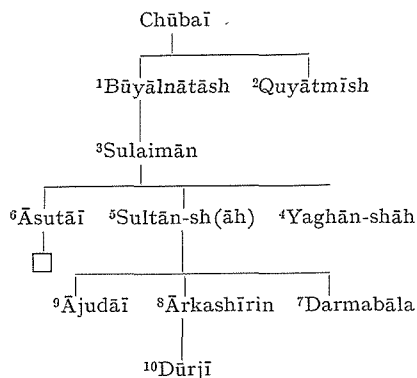
- ⑭ 宮崎市定「帖木児王朝の遣明使節」『学芸』第四卷六号、一九四七年。（のち『アジア史研究』第三、京都、同朋舎一九五七年に再録）。

- ⑮ K. M. Maitra, *A Persian Embassy to China, being an extract from Zubdat-i-Tawarikh of Hafiz Abiri*, New-York, 1970, p. 15.

- なお、この旅行記の訳書として、一六八三年と、この早い時期に発行された Thevenot 編纂の *Relations des Divers Voyages Curieux etc.* tome II. 収められた Ambassade de Scharok Fils de Tamerlan et d'autres Princes ses voisins a L'Empereur du Khatai が名高い。

- ⑯ P. Pelliot, *Le Hoja et le Sayyid Husain de l'Histoire des Ming*, p. 136. 小田氏先掲論文、九頁、三五頁。

〔系図4〕



三 西寧王家スレイマン系

『ムイーズ』の該当部分は次のとおり。(なお、図中の□印で示した人物はよく読み取れない)

²Quyātmiş がクタトミシュで、初代の西寧王ではあるが、この王統の実質上の創始者は、³Sulaimān であることは、すでに述べた。ただ、その父にあたる ¹Büyālnātāsh ①については、『集史』の記載をそのままひきつぐが、漢文資料には、これに同定すべき記録はない。

ところが、第二代スレイマン以下の系譜に関連して、幸運にも二つの碑文資料が残っている。第一は、「莫高窟造象記」(二三四八)、第二は「重修皇慶寺記」(二三五一年)である。敦煌莫高窟に建てられたこの両碑文は、徐松『西域水道記』巻三に見え、のち羅振玉『西陲石刻録』にも収録されたほか、一九〇二年にはシャバンヌ氏が解説を施し、一九五五年には謝租柳『敦煌芸術叙録』にも収められた^②。松村・小田両氏もこれに触れ、最近では梅村坦氏が碑文中の人物の同定を試みている。碑文自体の紹介は、梅村氏の解説を参照して頂くと、梅村方式に従って両碑文にいう顔触れを列挙すると、次のとおり。

〈莫高窟造象記〉

1 速来蛮西寧王

2 妃子屈朮

3 太子養阿沙

〈重修皇慶寺記〉

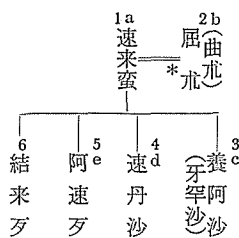
a 速来蛮西寧王

b 妃子曲朮

c 牙罕沙西寧王

- 4 連丹沙
d 王子連丹沙
5 阿速歹
e 阿速歹
6 結来歹
7 脱花赤大王

f 公主必列怯
g 駙馬桑哥答思
h 孛羅大王



(*なお、速来蛮の四子は、屈朮との間の子かも知れない。しかし阿碑のかぎりでは、それは確定できない。)

1) 5, a) e までは、阿碑とも一致する。これらの人物を阿碑のいうところに従って系図化すれば、こうなる。

ところが『ムイヅ』を見ると、これと一致する親子関係が書かれている(系図4)。1・aの速来蛮は“Sulaiman”³・Cの養阿沙あるいは牙罕沙は“Yaghān-shāh”⁴・dの速丹沙は“Sultān-sh(āh)”⁵・eの阿速歹は“Asutai”である。女性である2・bの屈朮、あるいは曲朮と6の結来歹が『ムイヅ』には見えないだけで、あとは完全に一致する。『ムイヅ』が伝える情報の信憑性は、もはや疑う余地がないであろう。逆にいえば、シャバンヌ以来、様々な同定が試みられてきた右の阿碑中の人物は、他に全く同定材料を見出し得ない7・f・g・hを除いて、チャガタイ家チュベイ一門の傍流、ス

レイマン一族であることが確定できるのである。

右の事実を踏まえて考えてみると、両碑はさらに多くの事を語ってくれる。本稿に関係する点だけでも、その一は、一三四八年当時(第一碑)、第二代西寧王スレイマンが在世していたこと。その二、一三五一年(第二碑)になると、スレイマンは他界しており、長子のヤガン・シャー Yaglan-shah が後目を継いだこと。その三、ヤガン・シャーは『元史』巻四三、順帝本紀至正十三年(一二五三)十二月丁巳の条に、「西寧王牙罕沙、四川に鎮し、沙州に還る」と記されていることから、本拠地は沙州に敦煌であったと推測されるが、両碑の存在自体によってそれが裏付けられること、などである。なお『元史』の世系表が、西寧王初代のクタトミシュをチンギス・カンの子第三弟カチウン家の項に記し、明らかにスレイマンのことだろうと思われる西寧王捌魯蛮を同じくテムゲ・オッチギン家の項に記しているのは、全くの虚妄である。

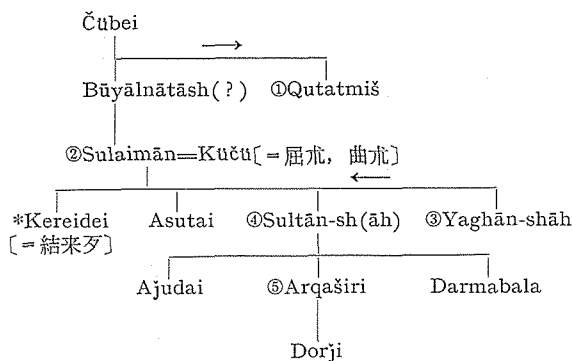
第二代スレイマン、第三代ヤガン・シャーは『元史』に散見するが、それも先掲至正十三年の記事を最後に、この王統の記録は絶える。ところが、『明史』巻三三〇、沙州衛伝を見ると、

洪武二十四年、蒙古王子阿魯哥失里、国公抹台阿巴赤、司徒苦児蘭等を遣わして来朝せしめ、馬及び璞玉を貢ず。

との記録がある。例によって、『明史』のこの文は、『太祖実録』洪武二十四年春正月戊申の条の記録をそのまま引き写したものであるが、問題は文中の「蒙古王子阿魯哥失里」である。これは『ムイーズ』にスルタン・シャーの子として見える 'Arkasirin' すなわちアルカシリ Arqashin にあたると相違ない。右の記録は、沙州衛が明に帰附する由来を述べたものであり、洪武二十四年は、明の討伐軍がハミ城を急襲し、ハミ王家初代のクナシリを走らし、最後の幽王、ビルゲ・テムルを殺した年でもある。つまり、チュベイ一門のうち沙州を根拠地とする西寧王スレイマン家を率いるアルカシリは、明軍の進攻を予想して、いち早く帰附の姿勢を示し、征討を回避した。その結果、スレイマン集団は、沙州衛として明代にも生き続けることになったのである。

ただ、ここで一つの問題がある。すでに間野英二氏が言及されたように、『ムイーズ』の校訂テキストは未だ公刊され

〔系図5〕



(図の凡例は系図3の場合と同じ。)

ておらず、各国の図書館に写本のまま所蔵されているにすぎない。^⑥ 私は間野氏将来のビブリオテク・ナショナル所蔵本（以下パリ本と略称）マイクロフィルムを複写させて頂き、それにもとづいて、以上を立論してきた。ところが最近、本田実信氏から、ブリティッシュ・ミュージアム所蔵本（以下ロンドン本）コピーを御所蔵の由、うかがい、これを複写して双方ひきくらべてみた。全体として、パリ本の方が読みやすく、ロンドン本は読解がやや困難な印象をうけるほか、内容的にも若干のちがっている。しかし、それらはさておき、ここで問題にすべきは、先述のアルカシリは、パリ本には登場するものの、ロンドン本のなかには、その名が見えないことである。西寧王家と明代沙州衛を結ぶ、史料上の確かな系はこのアルカシリ一人である。『ム

イズ』のアルカシリが否定されれば、両者をつなぐ糸は切れてしまう。

既述の如く、『ムイズ』の内容全般にわたる研究は未だなされておらず、校訂テキストも未公開の現在、パリ本とロンドン本、いずれが信頼できるテキストかは、ただちに決定できない。両テキストの優劣は、個々の記載の着実な比較研究の結果、判定されるべき性質のものであろう。それは私の能力を遙かに超える。従って、現時点において確かなことは言えないのであるが、あえていえば、全体の印象としては、先述の如く、パリ本の方が鮮明で妥当と思われる点が多いこと、チュベイ一門の部分にかぎっても、ロンドン本では明らかにおかしいと思われる箇所が少なくとも三つはあること、そしてとりわけ、スレイマンとその諸子ヤガン・シャー、スルタン・シャー、アスタイの父子関係が、パリ本では莫高窟の兩碑文の内容に完全に合致するが、ロンドン本ではスレイマンが他の三人の父ではなく、ヤガン・シャー、アスタ

イの兄弟の位置に記され、スルタン・シャーだけがスレイマンの子となつて(つまり、スレイマンとスルタン・シャー父子の部分だけが、系図上そっくり一段下にさがっているのである)、右の両碑とくいちがうこと、以上の三点から、少なくともチュベイ一門の部分については、パリ本をとりたい。

なお、先掲の系図4に示した『ムイーズ』のうち、7・9・10の三人については、今のところ他に同定材料を見出し得ない。御示教を乞う。

以上の結果をあわせ、この王統の系譜をもう一度掲げる(系図5)。

① この人物の名は、『集史』では Batūnātash であるが Batūn-

tash と読むのが (Rashid/E. Blochet, *Djāmi al-Tawarikh par Fadh*

Allah Rashid ed-Din, Tome II, Leyden-London, 1911, p. 176) アンビス氏は、これをノム・タシと引きくらべて考えている(アン

ビス前掲書、六一頁)。ボイル氏は、おそらくこの説に引きずられたのであろう、『集史』英訳書のなかで、やはり Nom-Dash と読ん

でゐる(J.A. Boyle, *The Successors of Genghis Khan*, N. Y.-Lon-

don, 1971 p. 144)。しかし、『集史』を明らかに踏まえている『マ

イーズ』は Būyānātash と書いてあるように、少なくとも名前の前

半の But- あるいは Bayal- を落として、こちら Nom-Dash と

読むのはおかしい。また、事実関係の上でもアンビス、ボイル両氏が

同定したかったのだと思われる『元史』の哺吉失は、既述の如くチュベイ嫡統家第三代のノム・タシなのだから、全く別人である。本稿では『ムイーズ』にいう Būyānātash という形が果たして正確な表現かどうかはさておき、とりあえずそのままの形で出しておくこととした。

② E. Chavannes, *Dix inscriptions chinoises de l'Asie centrale d'a-*

près les estampages de M. Ch.-E. Bonin, Paris, 1902, pp. 96-99.

謝稚柳『敦煌藝術叙録』上海、一九五五年。

③ 梅村坦「住民の種族構成——敦煌をめぐる諸民族の動向——」講座・敦煌、第三巻『敦煌の社会』五、一九八〇年。

④ Yaghan-shah の漢字表記が義阿沙と牙罕沙の二種あることについて、森安氏から前者は Yaga、後者は Yaghan や、どちらも「象」

を意味するヴァリフントであることの御教示を受けた。音韻から見て、そのとおりであると思われ、とすれば、『ムイーズ』は後者 Yaghan

の方の音を伝えていることになる。

⑤ 碑文中の阿速歹について、羽田亨博士は至正十年(一三五〇)の日

附をもつ敦煌出土のウイグル文書のなかにみえる Asudai Oyul に同

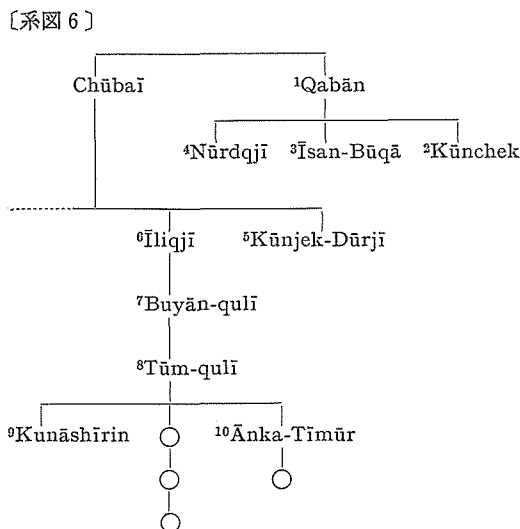
定されている(『回鶻訳本安慈の俱舍論表義疏』、『白鳥博士還暦記念東

洋史論叢』一九二四年。のち『羽田博士史学論文集』下巻、言語・宗教篇、京都、同朋舎、一九五七年に再録)。つまり、『ムイーズ』の Asudai (ロンドン本では Asudai) が、この Asudai Oyul やある。

⑥ 間野氏先掲論文、三〇六—三〇七頁。

四 肅王家あるいは威武西寧王家

さきほど、明代ハミ王家の初代クナシリがチュベイの後裔であることはまちがいないものの、系譜上は「威武西寧王」を名乗るべき彼が、「肅王」をも兼ねあわせている点について疑問を提出した。そのさい、この両王号に関連して、なお幾つかの問題があることを述べた。そこで以下、これらについて検討する。まず、関係する『ムイッズ』の記載を掲げる。



まず、肅王寛徹の同定から。すでに述べた如く、『ムイッズ』には、チュベイの子クンチェクドルジとカバンの子クンチェクの二人がいる。結論から先に言えば、私は後者だと考える。その根拠は、『元史』卷二二、武宗本紀至大元年（一三〇八）正月己卯の条に見える次の一節である。

(c) 幽王出伯、玉六百一十五斤を進む。金千五百両・銀二万両・鈔万錠、従人に四万錠、寛闊・也先・李可等に金二千三百両・銀一万七百萬・鈔三万九千一百錠を賜う。

チュベイ在世中のこと、元朝最西端にあって、「西域南道」にも手を伸ばしていたチュベイは、有名なホタンの玉を進貢した。その見返りとして、チュベイ以下に莫大な賜与が与えられたという内容である。問題は、文中の「寛闊・也先・李可」。かつて、佐口透氏は、この兩人をドゥアの子で、いわゆる「チャガタイ・ハン」位を継承

したクンチュク、エセナーブカ兄弟にあてられた。^①『ワッサーフ史』『ウルジャイトウ史』等の西方史料、あるいは『元史』等の元朝史料によるかぎり、クンチュク、エセナーブカといえは、ドゥア家の二人を連想するのは、至極当然のことであった。ところが『ムイーズ』によれば、チュベイの兄カバンには三子があり、そのうちの二人が、²Kuncheh, ¹Isan-Bugā, という名前なのである。つまり、十四世紀初頭の同時期、西のドゥア家と東のチュベイ家には、二組のクンチュク、エセナーブカ兄弟がいたのである。では、前掲(c)の「寛闊・也先孛可」はどちらであったか。(c)の文脈から見ると、この二人は明らかにチュベイの組下に属する人物でなければならず、ドゥア家の両王とするのはいささか無理があるように思われる。チュベイ一門中の、カバン家の二人と考える方が、事実関係において無理がなく、自然であろう。

ところで、この「寛闊」は誰かといえは、明らかに懸案の「肅王寛徹」と同一人物である。なぜなら、元朝史料において寛徹あるいは寛闊なる人物は、右の(c)の記事を皮切りに、一三二〇年代から二〇年代末まで史料にあらわれ、一三二九年には「肅王」受封を果たす。内容上、それらは明らかに一連のものであり、同じ人間をさしているからである。(c)の「寛闊」がカバンの子クンチュクならば、結局「肅王寛徹」とは彼のことにはかならない。

これを裏付ける材料は他にもある。例えば、『永樂大典』に引く『站赤』皇慶元年(一三二二)十一月十八日の条によれば、河西方面の駅站的維持に関して在地の甘肅行省と「諸王南忽里・寛徹」の二人に処置がゆだねられた。^②南忽里はチュベイ家第二代当主のノムークリであり、寛徹は一門の総帥たるノムークリと並列の扱いをうけているのである。また先掲(c)にしてからがすでに、チュベイが一族を代表して玉を進貢した形にはなっているが、その見返りたる賜与は、チュベイとその従人でまず、ひとまとまり、クンチュク、エセナーブカ兄弟らがもうひとまとまりと、實際上、二つの集団に別立てで振り分けられており、額もほぼ同じくらいである。つまり、元朝史料において「肅王寛徹」、あるいは寛徹・寛闊なる人物は、一応、チュベイないしその後継者ノムークリの指揮下に入っているものの、実のところそれと肩を並べるくらいの立場にあったことがわかる。ところで、チュベイの子クンチュク・ドルジであるが、彼は『ムイーズ』によれば第

十六番目の子であつて、その彼がはたしてこうした立場に立ちえるものかどうか。もし、彼に若干の考慮すべき好条件があるとするれば、チュベイの末子にあたることである。しかし、これとてもカバンの子クンチュクにくらべれば有利な条件とはなりえまい。というのは、前述の「肅王寛徹」の特別な立場はまさに、カバンの子クンチュクにしてはじめて肯けるものなのである。『集史』等の記述を総合すると、チャガタイ・ウルス第五代当主アルグの遺児であるカバンとチュベイの兄弟は、一二七八―八二二ころ、カイドゥの支配が浸潤する中央アジアを離れ、一族集団とともに元朝版図下へ来投した。当初、兄弟二人して、対カイドゥ戦の前線に立ち奮戦したらしいが、まもなく兄カバンは死去し、その後はチュベイが一門の総帥となつて活躍した。チュベイの直系たるノムークリ系が代々一門の当主となるのは、このことに因む^③。しかし、そのさいカバンの遺児であるクンチュクが父の遺封をついで、叔父チュベイ、いとこのノムークリと共動したのである。つまり、チュベイ集団は実質上、二頭立てであつたのである。こう考えた時、すべてはうまく辻褄が合う。一二二九年、彼が最高ランクの「肅王」を受封し、「嚙王」たるノムークリ系と並立する形になつたのも、結局もとをたせば、本来、彼の血筋が嫡統家に対して決して見劣りのしない家柄であつたためである。

では、そのクンチュクの名跡「肅王」を、どうしてイリクチ系のクナシリが引きついでいるのであろうか。私はおそろくクンチュク死後、嗣子がないなどの理由で、チュベイ傍流のイリクチがクンチュク麾下の集団を継承したのではないかと考える。そのポイントになるのはイリクチである。

『元史』において、イリクチはわずかに二箇処しか登場しない。ひとつは、泰定本紀、泰定元年（一二三四）六月庚申の条に、「諸王寛徹・亦里吉赤、来朝す」と見える。寛徹はくだんのクンチュクである。イリクチは、クンチュク生前から彼と行動をとみにしているわけで、両者はかなり親しい間柄にあつたと想像される。そしてもうひとつは順帝本紀元統二年（二三三四）五月己丑の条に見える次なる一文である。

(d) 威武西寧王阿哈伯の子、亦里黒赤に詔して、その父の封を襲わしむ。

これによればイリクチの父は阿哈伯、すなわちアカーベイ Aqa-Bey なる人物で、威武西寧王はアカーベイ、イリクチと継承されたという。ところが『ムイヅ』では、イリクチの父はチュベイその人である。では『元史』『ムイヅ』のいずれかが誤っているのだろうか。

『ムイヅ』にはアカーベイなる人物は見当らない。そこで以下、三通りの考え方が成立するように思われる。

ひとつは前掲(d)をそのまま受け取って、アカーベイが実在したとする見方。この見方に従えば、威武西寧王は、

チュベイ——アカーベイ——イリクチ

という具合に継承されたことになる。^④しかし管見のかぎりでは、元朝史料において、アカーベイなる人物は他処にあらわれず、チュベイ、ノムークリとの関係はわからない。ともかくこの見方に立てば、『ムイヅ』はアカーベイを書き漏らし、イリクチの記入位置を誤っていることになる。

そこで一案として、阿哈伯は、阿哈出伯の脱落と見ることはできないか。阿哈は尊称としてのアカ、つまり兄^{アカ}チュベイというわけである。モンゴル帝国時代、人名に Aqa をつけて呼ぶ例はかなり多くみられる。モンゴル王族にかぎっても、有名などころでは、チャガタイがウゲデイ時代「チャガタイーアカ」と呼ばれたことが『元朝秘史』『元史』に名高いほか、ウゲデイの第二子クテンが『元史』で「闊端阿哈」と呼ばれ、^⑤チンギス・カンの子弟カサル家の第三代イエスンゲが『集史』で Yisunka-Aqa と呼ばれて^⑦。また、カイドゥも『集史』で Qaidu-Aqa と呼ばれていたことが確認される。^⑧このうち、実際に「兄」と呼ばれるべき具体的な血縁関係をもつ場合もあるが、右の四例はいずれもその時々有力者であって、「兄」という言葉本来の意味で使われている呼称とは思われない。もともと Aqa という言葉は単なる親族呼称というよりは敬称的ニュアンスを多分に含む語である。この当時、前述のカイドゥの用例がそうである如く、遊牧政治集団の「首長」の意で Aqa なる語が使用されている例もある。^⑨

それからすれば、元朝西端の有力者として、元朝麾下モンゴル王族のなかで重きをなしたと思われるチュベイが、特に

十四世紀に入ってから、帝国紛乱の修羅場を経験した数少ない生き残りとして、その実力と年功の故に兄チュベイと呼ばれたとしても不思議ではない。ただこの場合、ひとつだけ気になるのは、さきの四例はいずれも名前のあとに Aqa をつけていたが、チュベイの場合は名前のはじめに Aqa がきていることである。Aqa に限らず、Eke, Eçige などの親族呼称が名前のまえにくる例はほとんど目撃しない。こういう用法は実際あり得るものだろうか。^⑩

そこで、第三案。阿哈伯全体を「兄君」を意味する尊称 Aqa-Bey ~ Agha-Beg と見做してはどうか。このことは、Aqa ~ Agha ~ Beg ~ Bey の合成語で、首長、主人、夫などの意にも使われる。^⑪つまり、チュベイが一門の実質上の創始者として、まさに首長的地位にあり、さらに河西チャガタイ勢力全体までも総攬していたらしいから、彼ら部内においてチュベイが、「アカーベイ」と敬称されていた可能性はありえるであろう。ただこの場合、問題になるのは、十四世紀当時において、はたして Aqa-Bey ~ Agha-Beg なる言ひ方が成立していたかどうかである。文献上では他に例を確認できない。また、チュベイはあくまで王族であって、この当時「バルグテイーノヤン」、「タガチャルノヤン」など、稀にノヤン号をつけて呼ばれる人物はあっても、トルコ語 Beg ~ Bey を、モンゴル語「ノヤン」と同義とはいえず、稀に王族がつけている例は目にしない。

以上のように、右の三案はいずれも弱点をかかえ決定的なものはない。ただ全体としては、第一案はやや弱く、第二・第三案いずれを採るにせよ、『元史』の「阿哈伯」はチュベイのことである可能性はかなり高い印象をうける。もしそうならば、『元史』『ムイーズ』双方の記述は相互に無理なくつながることになる。とはいえず、第一案の可能性も完全に消え去ったわけではない。つまり、この点に關していえば、『ムイーズ』の記載は完全に信頼しうるとまではいいがたく、ある程度、留保条件をつけざるをえないのである。

ところで、『元史』によれば、「威武西寧王」は、一三〇七年にチュベイが幽王に進んだあと、一三三四年の阿哈伯・イリクチ父子間の王位相続の記事まで、全く記録がない。^⑫つまり、もし「阿哈伯」が本当にチュベイのことであるとすれば、

イリクチは父チュペイの進封後、長らく空席のままになっていた威武西寧王の名跡を、実に二十七年ぶりに復活させたことになる。

では、なぜ廃されて久しい威武西寧王を、この時になってわざわざ事あらためて持ち出して来たのであろうか。私はこの不自然さこそが、カバン系クンチュクの名跡をチュペイ系のイリクチが引き継いだ証左だと考える。その理由は以下にのべるとおり。

クンチュクは、一三三二年を最後に、元朝史料から姿を消す。いっぽう、イリクチは、その二年後に威武西寧王を襲封している。ところで、『ムイヅ』を見ると、クンチュクを含め、カバンの三子には、いずれも嗣子が記されていない。とすれば、カバン系は、クンチュクの死後、いったん断絶したのではなからうか。あるいは少なくとも適当な相続者がいなかったのではないか。ともかくそこで、本家筋のチュペイ系から誰か一人、故クンチュクの後嗣として送り込まれることになった。その際、最も適任であったのが、クンチュク生前から行動をともしていた（と推察される）イリクチであった。あるいは、クンチュクと同じ地域に居を定めるなど、特別な背景があったのかも知れない。ともかくイリクチが後目を相続することになったものの、クンチュク生前の王号、肅王をそのまま名乗るわけにはいかない。というのは、肅王は、血筋上はむしろチュペイ系より上位にあたるカバン系だからこそ与えられた王号であり、しかも多分に天暦の内乱後の臨時措置の気配が濃厚な王号であった。チュペイ家のなかでも、チュペイの第十五子で、全くの傍流にすぎないイリクチとしては、望むべくもない王号であった。当時、チュペイ嫡統家の当主ブヤン・テムルは第一ランクの幽王を名乗り、イリクチの兄 *Buyahtash* の息子スレイマンは第二ランクの西寧王を名乗っていた。チュペイ系全体から見れば、イリクチの新王家は第三番手の王家であった。おそらくイリクチには、幽王、西寧王より下位の家格、すなわち第三ランクの金印駝紐の待遇が与えがわれることになったのであろう。となれば、父チュペイの初封の王号として由緒があり、しかもちょうど第三ランクの金印駝紐にあたる威武西寧王が二十七年ぶりに目の目を見るのは、自然の成行きであった。実質上、カ

バン系の旧封を継ぎながらも、チュベイ系としては新王家を興すことになったイリクチは、かくて詔を以って（先掲(d)、威武西寧王を名乗ることになったと思われるのである。

さて、いささか推測をまじえすぎたが、とにかく右のように考えると、イリキチの直系の孫クナシリが、肅王と威武王の両方を名乗っている背景も、おのずから了解されるように思われる。つまり、明代ハミ王家は、名義上はカバン系クンチュクの旧封に因み、實際上の血縁としては、チュベイ系のイリクチに遡るのである。

なお、『ムイーズ』に立ち帰って、若干説明を補うと、イリキチ以降、クナシリまでの“Buyan-quli, Tum-quli”の二代は、同定材料を見つけることができなかった。また、『ムイーズ』にはクナシリ、エンケーテムル兄弟以降に、四人の人物の存在を示す四つの丸印が記されるが、いずれも、人名は記載されていない。ただ、クナシリ以降の明代ハミ王家歴代については、『明実録』等に詳細な記録があり、その外貌は、ペリオ、松村、小田各氏の手によってほぼ明らかにしている。それら先学の研究と、ここにいう『ムイーズ』の系譜とをつないだ時、十三世紀末から十五世紀末におよぶチュベイ家二百年の軌跡がおぼろげながらに浮びあがってくるのである。それは、元・明という時代の枠にはとられない、もうひとつのチャガタイ王家の歴史である。

- ① 佐口透「十四世紀に於ける元朝大カーンと西北三王家との連帯性について」『北亞細亞學報』第一号、一九四二年、二六頁。
- ② このあたりの事情については別稿で述べたい。
- ③ 以上のことについては、別稿にて論じたい。
- ④ 後註②参照。
- ⑤ 『元朝秘史』に「チャガタイ・アカ」とでてくるのは名高し。『元史』でも例えば、卷二二四、忙哥撒兒伝に、「察哈台阿哈」と見える。
- ⑥ 『元史』卷九二、百官志および同、卷四三、順帝本紀、至正十四年五月の条。なお後者では、「闊端阿合」とあるが、端は端の誤まりで

ある。

- ⑦ Rashid/Blochet, p. 534.
- ⑧ *Фархатх Памур-ар-дин, Джамъ-и-таварусх (Сборник летописей), TOM III. Составить научно-критического текста на персидском языке Агдъ-керим Али Орпа Али-заде. (Древост. персидского языка А. К. Апендас), Бух., 1957, текст, p. 138.*
- ⑨ 例えば、これと同時代の『ワッサーフ史』のなかで、ドゥッパ集團の「王侯オルグは、その「首長」の意味で *aqā* なることばを使っている (Vassaf, p. 518. 加藤和秀「チャガタイ」ハン国の成立)『足利惇

氏博士喜寿記念 オリエンツ学・インド学論集』一九七八年、一五四頁参照)。なお、*āga* については G. Doerfer, *Türkische und Mongolische Elemente im Neupersischen*, I, Wiesbaden, 1963, no. 22, *āga* を参照。

- ⑩ 原山煌氏によれば、やはりこういう用例はほとんど見ない、という。
- ⑪ 浜田正美氏の御教示による。氏によれば現代トルコ語にもこの表現は生きており、*Agabey* といえは、ふつうに、「にいさん」といった感じで使われるという。ただ問題は、*Aga-Bey* ~ *Agna-Beg* なる言い方が、この十三~十四世紀ころ、少なくとも資料上は他に用例が確認できなうことである。*Agna-Beg* なるモンゴル語とトルコ語の合成語は、後代、東トルキスタン地域で用いられる。この点に関して、前出の原山氏から、*Aga* が本来モンゴル人に附帯したことではあるのに対し、*Bey* ~ *Beg* はそうではないのだから、河西~東トルキスタンという地域性のなかにおいて考える必要があるのではないかとの御指摘をうけた。誠にそのとおりだと思う。つまり、あくまでひとつの可能性にすぎぬが、一門の首長チュベイに対し、モンゴル人本来の語 *Aga* に加え、河西~ハミという土地柄から *Bey* というトルコ語がついて、チ

今後にもむけて

以上、主にペリオ・松村両氏の研究に導かれつつ、『ムイッズ』を手掛りに、検証を重ねてきた。その結果、ペリオ氏以来の懸案にほぼ裏付けが得られたほか、モンゴル帝国期の史料として『ムイッズ』を利用できるめ、ども或る程度たったように思われる。

しかしそのこととは別に、全く新たな事実と課題がこれに関連して浮かびあがってきた。それを一言でいうと、十四五世紀を通じて、河西西半の地には、ドウア集団とは別箇のもうひとつのチャガタイ系政治勢力が存在していたという事実

チュベイのみを指す独特のことばとして、一三三〇年代ころには、『元史』本紀のもととなる公式記録にも使われるようになっていた、と考えらることはできまいか。もちろん、これは仮説である。御示教を乞う。なお、本稿作成にあたり、本田・原山・浜田・森安諸氏からは数多くの有益な御助言をいただいた。あわせて感謝の意を表したい。

- ⑫ なお松村氏は、諸王表の威武西寧王と同じ金印駝紐のなかの「無国邑名」の項に、

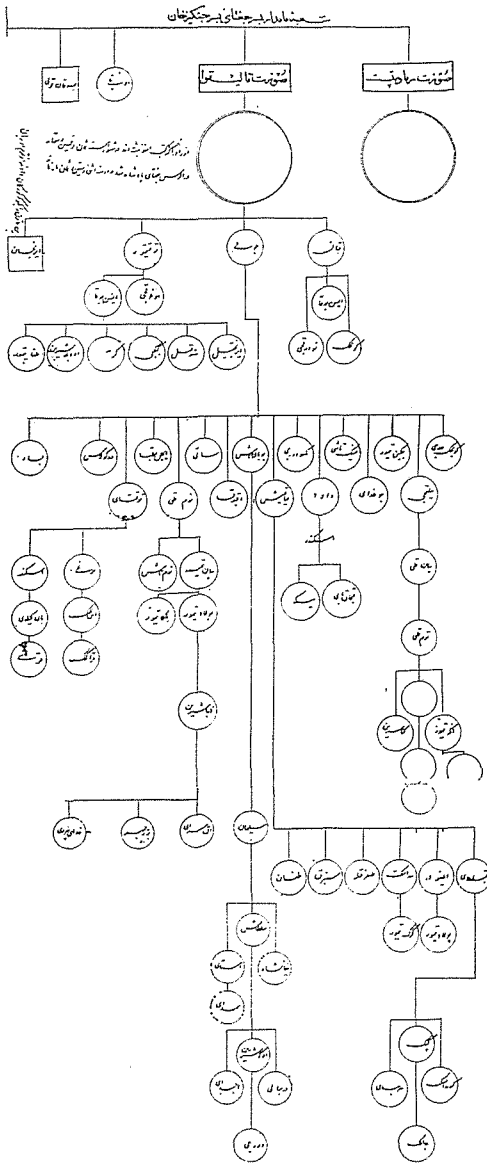
南木忽里王、至大元年（一三〇八）。

とあるところから、チュベイ進封の翌年、彼の嫡子ノムークリが継いだとも考えられると若干の含みを持たせつつも、推測されている。年月も合い、穏当な推測と思うが、すでに述べたノムータシュ、クンチエタ、クタトミシュ三人の場合の如く（先掲b）、無王号のままで、本来定まった「家格」に応じた待遇が与えられている例もある。それから類推すれば、ここは『元史』が指定するのとおり、ノムークリは、第三ランクの金印駝紐に相当する処遇は受けたが、特定の「国邑の名」がないままに、結局威武西寧王は名乗ることなく國王に進封したと考えても別段さしつかえないようにも思われる。

であり、そしてそれはどういう理由・起縁からそこにあり、実際のどのような集団・王家であったのか、という課題である。そのさい、チュベイ家第三代当主たるノムータシュが、一三二六年の時点でみずからの家系をチャガタイ家正統と称していることは、我々が通念として抱いてきた既成のイメージをゆさぶるに充分な力をもつであろう。はたしてその言葉がどの程度の真実を含むものか。モンゴル帝国史研究上、最も不明な点の多いチャガタイ・ウルス史の混迷を解くひとつの鍵が、ここに仄見える想いがする。

本当にチャガタイ家はふたつあったのか。その解答は、カイドゥ登場以後の錯綜をきわめる十三世紀中央アジア情勢をもう一度正確に把え直していくなかで求められるべき問題であろう。

(京都大学人文科学研究所助手



図版『ムイッズ』(パリ本)のチュベイ家系図

Čübei, the prince of Bin 賓 and his genealogy

—Comparing the historical documents in the Yuan 元
and the Ming 明 Period with ‘*Mu’izz al-Ansāb*’—

by

Masaaki Sugiyama

Čübei, the prince of Bin, who descended from Čaratai, played an active part under Yuan 元 period. Since Paul Pelliot suggested, it has been thought that Čübei was the ancestor of the royal family of Qomul in the Ming Period. But, in fact the identification didn't have extinct evidence.

‘*Mu’izz al-Ansāb*’, the genealogical source written in the period of Timūrid, shows not only that their relation is confirmed, but that the garrison of Shazhou in the Ming Period 明代沙州衛 was also the descendant of the family of Čübei. Those facts can be connected with the records of Čübei family in *Yuanshi* 『元史』, *Jāmi’ al-Tavārikh* 『集史』, *Mingshi* 『明史』, *Mingshilu* 『明實錄』 and so on. They tell the trace of the Čübei family in Hexi 河西 of the fourteenth century though obscurely. It is the history of another royal family of Čaratai, which is free from the frame of Yuan or Ming Period.

L'image des *philosophes* dans le siècle des Lumières

par

Takashi Morihara

Dans l'histoire de la pensée française, les penseurs du siècle des Lumières sont en général connus sous le nom de *philosophes*. Le type de l'érudit de cette époque fut justement le *philosophe*. Diderot, D'Alembert, Voltaire et Rousseau en constituaient l'élite. Dans cette étude, j'ai tenté de saisir le *philosophe* en tant que type humain, représentatif de l'apogée du siècle des Lumières. J'ai essayé d'analyser l'image du